

C4th Home & Schoolガイドライン

C4th Home & Schoolを適切にご利用いただくために

令和6年12月4日 改訂版

目次

- 本ガイドラインについて (P 3 ～P4)
- C4th H&Sについて (P 5 ～P13)
- C4th H&Sのルール (P14～P15)
- C4th H&Sのシステム構成について (P16～P17)

本ガイドラインを守ってC4th Home & School を活用しましょう

- 本ガイドラインを足立区ホームページに掲載し、いつでも確認できるようにします。

足立区ホームページURL

<https://www.city.adachi.tokyo.jp/g-ict/k-kyoiku/kyoiku/ict-hiroba.html>

- 教育委員会事務局が、欠席連絡のコメント、アンケート内容を確認することがあります。確認の結果、C4th Home & School（以下、C4th H&Sと表記します）の利用ルールが守られていないと教育委員会事務局が判断した場合は、一部機能の利用停止をすることがあります。

➤H & Sの登録方法について不明な点は、下記サイトをご覧ください。

C4th H&S保護者アプリ操作説明サイト

URL：<https://www.educom.co.jp/hshnman/>

詳細な操作手順をご案内しています。操作手順を動画でも閲覧できます。

ご不明点があれば、チャットボイスによるお問い合わせをお願いします。

※児童・生徒に貸与しているChromebook、Googleアカウントでは、
動画がYoutubeであるため動画は再生されません。

※C4th H&Sの登録方法や基本的な利用方法については、**手順書を作成しております。原則手順書を見てご確認ください**、学校や足立区教育委員会事務局へのお問い合わせはお控えください。

※C4th H&Sの機能説明や利用方法については、C4th H&Sにログイン後、
アプリ右上の三本線マークをタッチし、「マニュアル・機能紹介」
をご確認ください。

➤担当課：学校ICT推進課 学校ICT環境整備担当

C4th H&Sについて

C4th H&Sとは

- C4th H&Sとは、「**C4th Home & School**」の略称です。
- C4th H&Sは、『**保護者と学校を繋ぐ連絡ツール**』です。
- C4th H&Sは、**クラウドサービス**です。
- C4th H&Sは、学校で活用している校務支援システム（C4th）と欠席連絡や児童生徒氏名などの**情報を連携**しています。

C4th H&Sの機能・利用目的

➤欠席連絡やお便りを電子化

⇒電話による欠席連絡を無くします！また、お便りの紛失も防ぎます！

➤保護者に直接お便りを配信

⇒子どもが保護者にお便りを渡し忘れた・・・を防ぎます！

➤保護者と学校間での保健調査依頼・回答

⇒これまで紙媒体だった保健調査をデータで提出できます！ ※1

※1 令和6年度よりモデル校で先行実施。

C4th H&Sを利用できる人

- 区内小中学校に所属する校長、副校長、校長または副校長が指定する教員 1 名
(学校用C4th H&S、教員用アプリ、保護者用アプリを利用可)
- 区内小中学校に所属する一般教職員
(学校用C4th H&S、保護者用アプリを利用可)
- 区内小中学校に所属する児童・生徒の保護者
(保護者用アプリのみ利用可)
- 区内小中学校に所属する児童・生徒の通う学童・放課後子ども教室職員、PTA関係者
(保護者用アプリのみ利用可)
- 足立区職員
(自治体発報用C4th H&S、各校の学校用C4th H&S、保護者用アプリ利用可)
※自治体発報用C4th H&Sは学校ICT推進課が許可した部課のみ利用可。
その他は利用不可。

C4th H&Sを利用できる端末

➤保護者

⇒ ご家庭で個人所有のスマホやPC

※推奨環境

A n d r o i d : 8.0以上

iOS : 13.0以上

フィーチャーフォン : Sha-2対応モデル

※PCの場合、Webブラウザでのご利用は可能ですが、
欠席連絡などの機能は利用できません。

➤区内小中学校に所属する教職員

⇒指定端末である職員室内の**校務パソコン**、授業で利用する
Chromebook、Windows端末のみ許可

※校長・副校長と校長・副校長が指定する教員1名（各校
1名）は個人所有のスマホを利用することがあります。

※C4thH&Sで得られた情報に限らず、学校内で得られた個人情報
についての持ち出し（紙での持ち出し、メール送信、スク
リーンショット等）は原則禁止しています※1。

※1 管理職が真に必要と認めた場合は、外部へ持ち出すことがあります。

➤足立区職員

⇒足立区役所庁舎内でのみ利用できる文書パソコン、Chromebook

C4th H&Sで利用する情報

- 児童・生徒の氏名、学校名、学年、クラス、部活動、顔の写った写真、その他アレルギー情報などの心身健康状況、出欠席情報、活動記録
- 保護者の氏名、メールアドレス、続柄
- 学校関係者や地域関係者の氏名、関係学校名、メールアドレス
- 教育委員会や学校がアンケート・調査機能により収集した情報
- 健康診断および学校生活に必要な心身健康状況、治療状況
- 病歴情報、健康保険情報
- 出生時情報、予防接種歴

⇒各種保健調査票機能の利用を開始するため、取扱う情報を新規に追加します。

個人情報について

➤C4thH&Sは足立区個人情報保護評価委員会にて個人情報の取り扱いの安全管理措置について、**十分であると評価を受けています。**

※ 足立区個人情報保護評価委員会とは、外部サービスで個人情報を取り扱うにあたり、安全管理措置がしっかり取られているか評価を行う委員会です。この委員会で外部の評価委員から安全管理措置について評価を頂くこととなっており、安全管理措置が十分であると評価を受けた外部サービスのみ、担当課の判断で利用できるようになります。

➤C4th H&Sは**ISO27001、ISO27017認証を取得しています。**

C4th H&Sを利用できる期間

- 児童・生徒が**足立区内の小中学校に通っている期間**のみです。
- 中学校を卒業または区外へ転出、区外の学校に通学すると、登録されたアカウント情報はC4th H&Sから削除されます。
- 削除されたアカウントの復元を承ることはできません。

C4th H&Sの利用ルール

利用ルール

- 欠席連絡を通じて、他人（教員や他の児童・生徒またはその保護者等を指します）を誹謗中傷すること、他人の著作権、肖像権、知的財産権を侵害すること、営利、政治、宗教活動を目的とすること、その他、利用目的に反する行為は禁止します。
- 学校からのお知らせやアンケート内容をスクリーンショット等で保存することは構いませんが、その保存データや情報をSNSやSNSに類するサイト等Web上にアップロードする行為は禁止します。

⇒ 上記の該当行為があった場合、一部機能の利用停止やH&S自体の利用を停止します。

- H&Sを利用する際、個人情報が表示されることがありますので、なるべく人の多い場所を避けるようにしてください。
- H & S で欠席連絡を頂いても、場合によっては、担任等から保護者へ電話連絡が入ることがあります。
- セキュリティ上の観点から、年に1回、年度初めにパスワードの変更をお願いします。

C4thH & Sのシステム構成について

システム構成

